

令和5年度 基本施策評価シート

作成日 令和5年7月12日

基本施策	F6	生活困窮者等が将来への希望を持てる支援を充実します	
2025年度にめざす姿	対象	意 象	
	生活困窮者や生活保護受給者が	夢や生きがいをもって心身ともに健やかに暮らすことができる。	
第五次総合計画[前期基本計画]基本施策掲載ページ		177ページ	
基本施策主管課名	生活福祉2課	関係課名	中央総合事務所生活福祉1課、東総合事務所地域福祉課、南総合事務所地域福祉課、北総合事務所地域福祉課

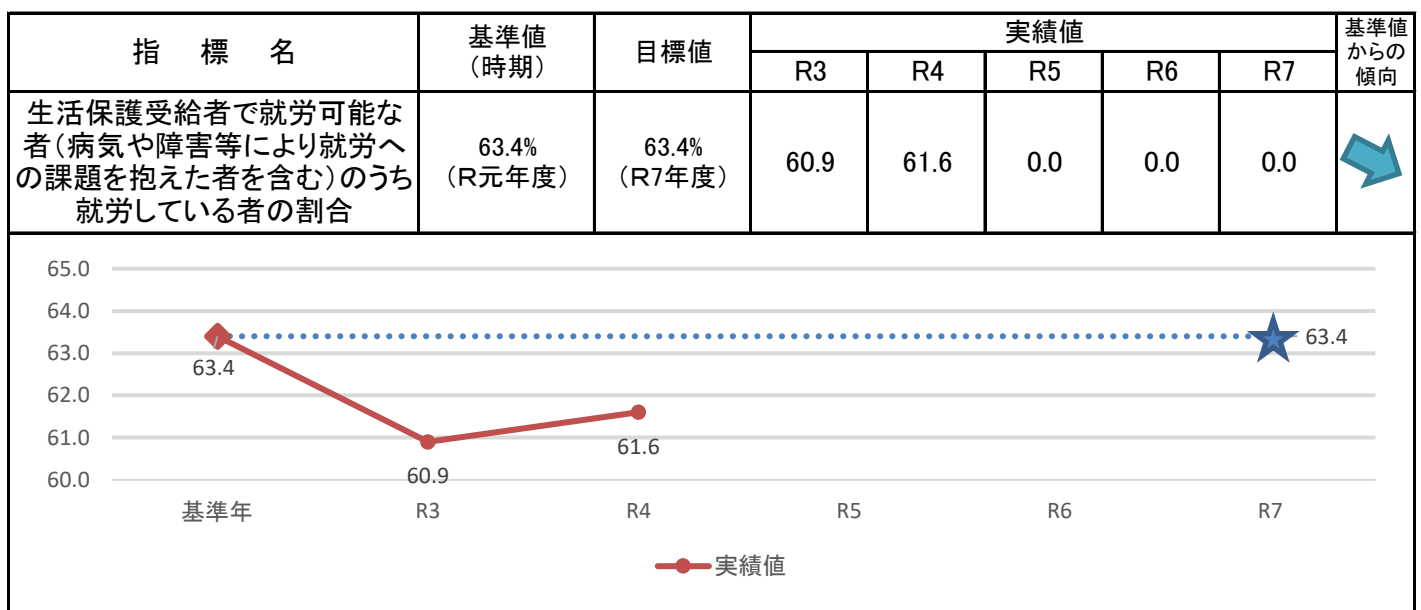
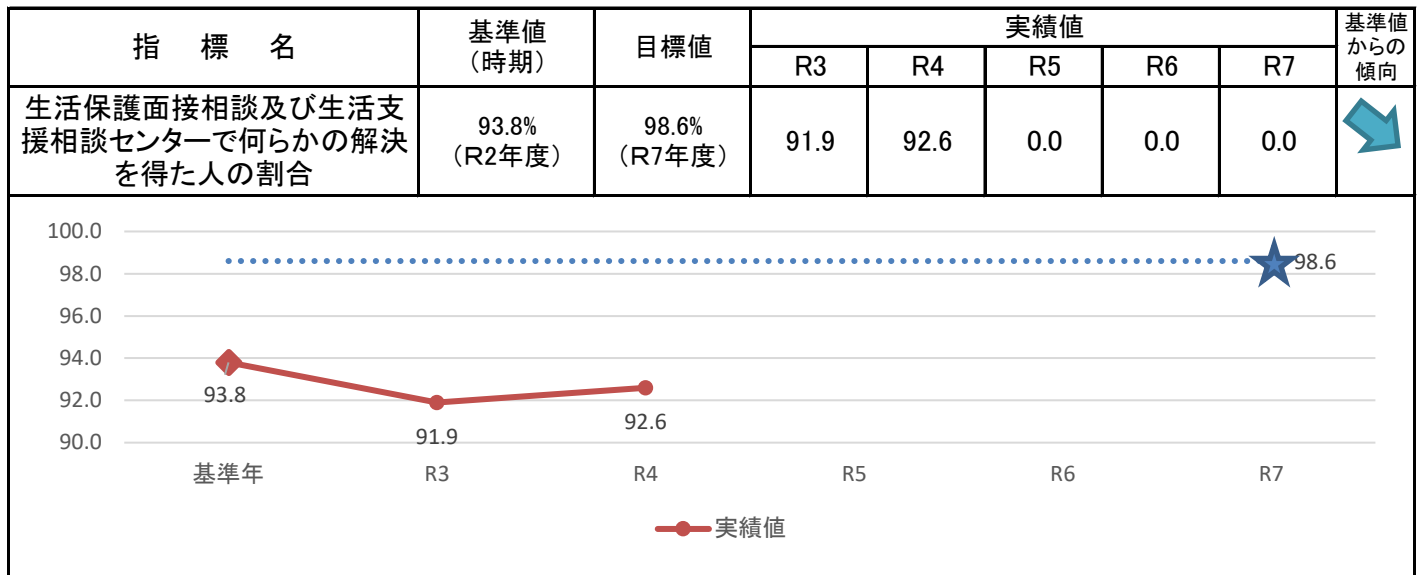
基本施策の総合評価

総括	<ul style="list-style-type: none"> ●基本施策の成果指標である「生活保護面接相談及び生活支援相談センターで何らかの解決を得た人の割合」は、新型コロナウイルス感染症の影響による相談で継続中のものがあることなどから、実績は92.6%で、めざす姿を下回っている。 ●生活支援相談センターにおける支援については、相談内容が就労、債務、疾病、障害、介護、対人関係など解決すべき課題が広範囲で複合的であることなどから、支援が継続中となっているケースがあるため、全ての対象者が夢や生きがいをもって心身ともに健やかに暮らすことができているとは言い難い。以上を踏まえ、今後の主な取り組みは次のとおりとする。
F6-1	<ul style="list-style-type: none"> ●生活困窮者自立支援において、対象者に合わせた適切な課題設定によるプラン作成や、支援員の能力向上、他機関との連携強化等を行うことで対応能力の向上を図り、生活困窮者の早期の自立に向け、より実践的な取り組みを行う。 ●学習支援において、ケースワーカーや子どもの健全育成支援員の事業への理解度を深め、よりイメージしやすい形での参加勧奨や委託事業者による家庭訪問での参加勧奨を実施するとともに、教育委員会や関係機関等との連携や、参加勧奨チラシの見直しにより、より効果的な周知を行い、参加者の拡大を図る。
F6-2	<ul style="list-style-type: none"> ●生活保護受給者の就労支援において、対象者の状況に応じた支援の実施のために、生活福祉2課に配置する就労支援員を中心として、就労意欲を高めるきめ細かな対応を行い、家計改善支援事業や健康管理支援事業も活用し、個々の対象者に応じた各種就労支援事業等を実施するとともに、これまでハローワークや民間委託事業者等の関係機関と個別に実施していた定例ミーティングを、合同で開催するなど連携をさらに強化する。 ●就労準備支援や、就労支援を受けても長期にわたり就職できない、すぐに離職してしまう就職困難事案が多くなったことから、民間委託における就労支援において、企業のダイレクトメールのポスティング、市内高校の野球部の硬式ボールの修復等の中間的就労の取り組みを強化し、対象者の就労意欲の醸成を図る。

二次評価(施策評価会議による評価)

●	F6-1の「今後の取組方針」の「②子どもの学習・生活支援の実施」について、子どもが積極的に学習支援事業に参加できるような仕組みづくりに取り組むこと。また、オンラインでの実施に関するニーズを把握し、関係部署とも情報を共有すること。
●	F6-2「今後の取組方針」の「①各種支援の実施・充実」に記載されている「中間的就労」という文言について、対外的にはわかりづらいため、注釈を付けるなど、わかりやすい表現を検討すること。
●	F6全体を通して、生活保護受給率については、中核市との比較や5年間のトレンド等を基に、しっかりと現状分析を行い、全国的なポジショニングも把握したうえで、他都市の先進事例も参考にしながら、生活保護の適正実施に向けた取組みを進めること。

成果指標



年度別 主な取組内容

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援相談センターにおいて、新型コロナウイルス感染症に関連する生活困窮相談に対応するとともに、コロナ関連の支援金(1,019人)及び住居確保給付金(315人)を給付し、併せて就労支援等を行った。 ・学習支援事業の実施による高校進学率100%を達成した。 			

令和5年度 個別施策評価シート

個別施策	F6-1	生活困窮者等が安定した生活ができるよう支援します
2025年度に めざす姿	対 象	意 図
	生活困窮者等が	安定した生活ができるようになり、将来への希望を持って暮らすことができている。
個別施策主管課名	生活福祉2課	

成果

① 職員・支援員の能力向上

●生活困窮者等が抱える課題の解決を図るため、長崎市社会福祉協議会内に開設した「長崎市生活支援相談センター」において、就労支援、家計管理及び住居確保給付金の相談・申請受付等の自立に関する相談支援を行ったことにより、支援対象者2,027人に対して延べ11,163件の対応を行い、対象者に対する情報提供や対象者をハローワークや法テラス、福祉事務所等の他機関につなぐことなどで、対象者がきめ細かな支援を受けることができた。

② 子どもの学習・生活支援の実施

●貧困の連鎖を防ぐため、生活困窮世帯等の中高生を対象に市内5会場で総計235回の学習会及びオンライン等による在宅学習支援を実施したことにより、53名の中高生が学習会に参加し、中学3年生の参加者の高校進学率100%を達成するなど「貧困の連鎖防止」の一助となった。また、安心できる居場所の提供や社会性の育成にも寄与した。

問題点とその要因

① 職員・支援員の能力向上

●自立相談支援機関による支援において、新型コロナウイルス感染症の影響や就労、医療、債務、障害、介護、対人関係など相談の範囲が広く、解決すべき課題が多くなっていることなどで、長期的、継続的な支援が必要となっており、課題解決までに時間がかかるようになっている。

② 子どもの学習・生活支援の実施

●学習支援の取組みにおいて、生活保護受給者に対してケースワーカーや子どもの健全育成支援員等による個別の参加勧奨を行っているものの、生活保護受給世帯の子どもの減少や、学習支援事業の意義や効果が対象者に十分伝わっておらず、参加者数が伸びていない。

今後の取組方針

① 職員・支援員の能力向上

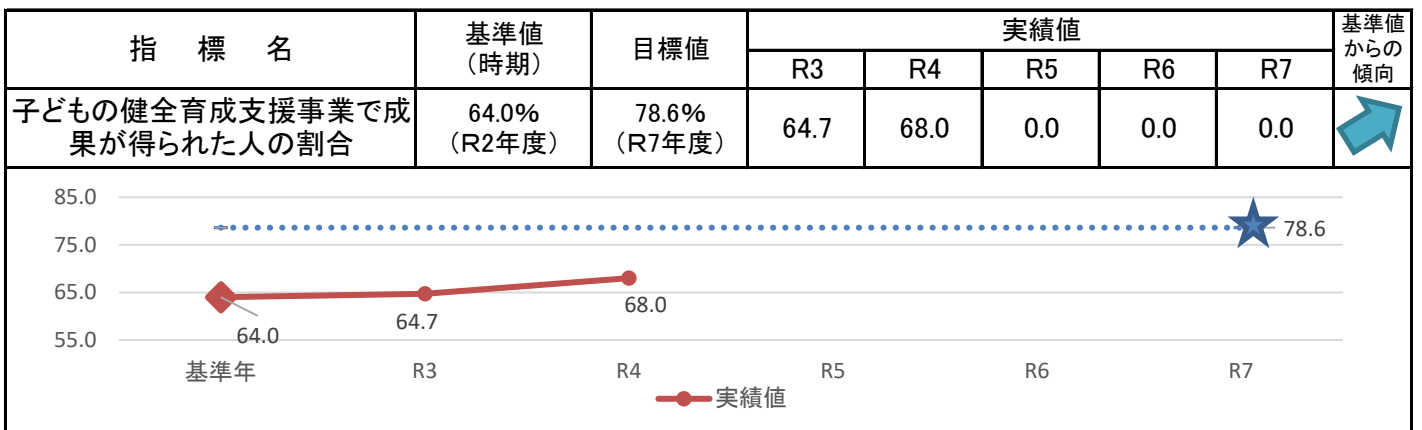
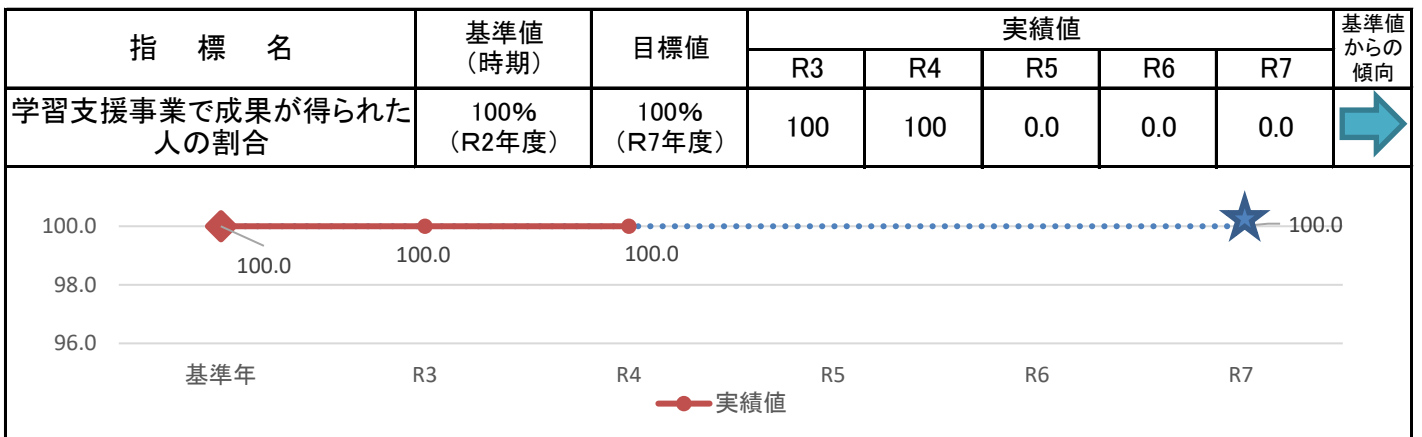
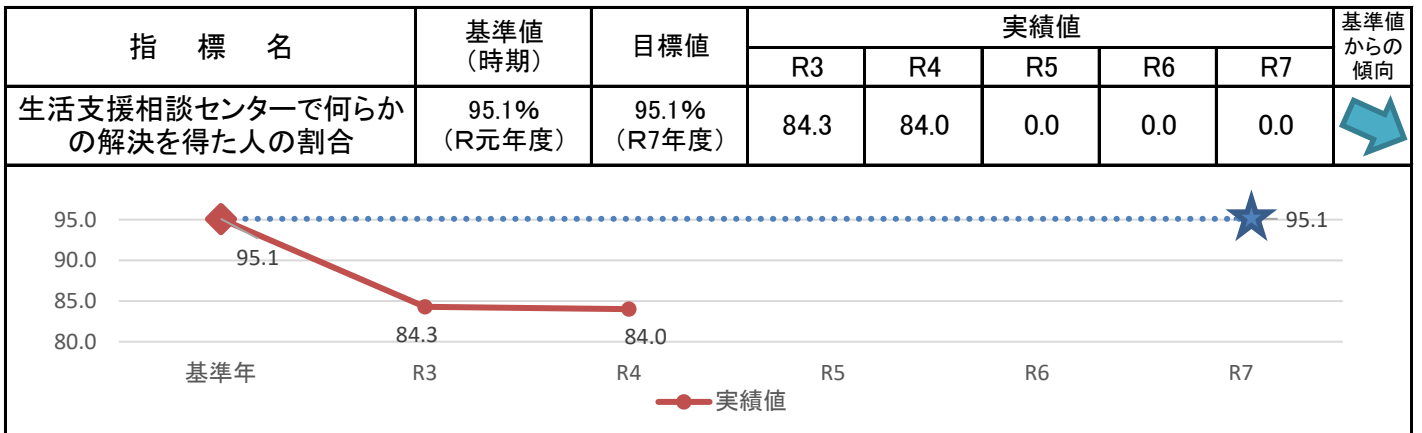
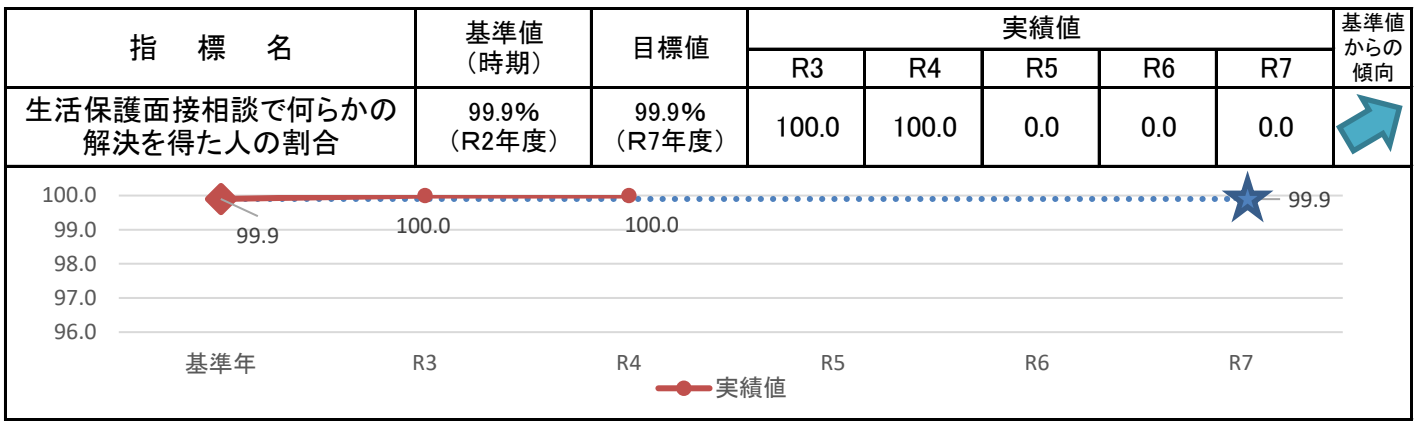
継続 ●対象者に合わせた適切な課題設定によるプラン作成や、支援員の能力向上、他機関との連携強化等を行うことで対応能力の向上を図り、生活困窮者の早期の自立に向け、より実践的な取組みを行う。

② 子どもの学習・生活支援の実施

改善 ●ケースワーカーや子どもの健全育成支援員による、よりイメージしやすい形での参加勧奨や委託事業者による家庭訪問での参加勧奨を実施するとともに、教育委員会や関係機関等との連携や、参加勧奨チラシの見直しにより、より効果的な周知を行い、参加者の拡大を図る。

継続 ●対象者の状況に応じた適切な課題や支援方針を設定して対象者の解決すべきゴールを定め、関係者によるケース会議を定期的開催することにより、そのゴールを関係者と共有するとともに、多様な働きかけを行うため他の機関との連携等により支援方法の多様化を図る。

成果指標



施策を推進する主な事業

1	事業名 担当課	生活困窮者自立支援費(生活困窮者自立相談支援事業)	生活福祉2課
	事業目的	生活困窮者に対して、生活保護に至る前の段階から早期に支援を行うことにより、生活困窮状態からの早期自立を図る。	
	事業概要	長崎市社会福祉協議会内に開設した「長崎市生活支援相談センター」での就労支援、家計管理及び住居確保給付金の相談・申請受付などの自立に関する相談支援	
	取組実績	相談人数 2,027人 延相談件数 11,163件	
	決算(見込)額		45,526,200 円



【生活支援相談センターチラシ】

2	事業名 担当課	生活困窮者自立支援費(生活困窮者学習支援事業)	生活福祉2課
	事業目的	生活保護受給世帯等の中学生及び高校生に対して、健全育成のための環境整備とともに、「貧困の連鎖」を防止するために学習支援を行う。	
	事業概要	民間委託により、学習支援講師等による学習会の開催、子どもたちが安心できる居場所の提供、社会性の育成などの支援を行う。	
	取組実績	参加者実数 53人 学習会開催回数 235回	
	決算(見込)額		16,822,848 円

令和5年度 個別施策評価シート

個別施策	F6-2	生活保護受給者の就労を支援します
2025年度に めざす姿	対 象	意 象 図
	生活保護受給者が	働きがいのある仕事についている。
個別施策主管課名	生活福祉2課	

成果

① 各種支援の実施・充実

●生活保護受給者の自立につなげるため、各種就労支援を行い、支援対象者548人に対し186人が就職し、就職率33.9%の成果を得ることができた。
また、職場体験からビジネスマナー講座やボランティアなど幅広いメニューを活用し、参加者の能力や状況に応じた支援を行う就業訓練(パソコン操作、ビジネスマナー等)に延べ226人、就労準備支援のボランティアに延べ468人が参加し、個々の状況に応じた各種支援を行った。

問題点とその要因

① 各種支援の実施・充実

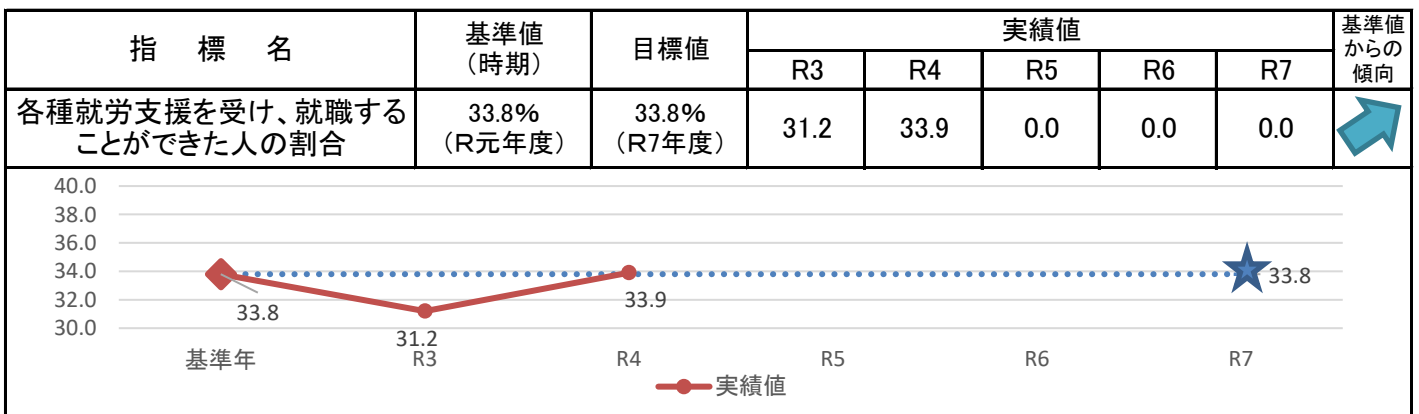
●就労支援対象者の能力や職歴等に応じて、多様な就労支援を行っているが、支援対象者が減少傾向にあるなか、引きこもり等により直ちに自発的な就職活動が困難であったり、就労意欲の低さや長期にわたる未就労、短期間の就労を繰り返すなど就労に向けた多くの課題を抱えている者が相対的に増えており、稼働能力はあるものの、病気や障害など様々な事情により就労支援を受けても長期にわたり就職できない、すぐに離職してしまう就職困難者が多い。

今後の取組方針

① 各種支援の実施・充実

改善	●対象者の状況に応じた支援の実施のために、生活福祉2課に配置する就労支援員を中心として、就労意欲を高めるきめ細かな対応を行い、家計改善支援事業や健康管理支援事業も活用し、個々の対象者に応じた各種就労支援事業等を実施するとともに、これまでハローワークや民間委託事業者等の関係機関と個別に実施していた定例ミーティングを、合同で開催するなど連携をさらに強化する。
継続	●就労準備支援や、就労支援を受けても長期にわたり就職できない、すぐに離職してしまう就職困難事案が多くなったことから、民間委託における就労支援において、企業のダイレクトメールのポスティング、市内高校の野球部の硬式ボールの修復等の中間的就労(一般就労の前の就労訓練として行う、比較的軽易な作業等により賃金を得るもの)の取り組みを強化し、対象者の就労意欲の醸成を図る。

成果指標



施策を推進する主な事業

1	事業名 担当課	生活保護受給者就労支援費	生活福祉2課	
	事業目的	対象者に一般就労のための必要な支援を行い、就労による自立のみならず、社会的自立及び日常生活の自立を図る。		
	事業概要	ハローワーク、就労支援員、民間委託事業者、社会的自立支援員が連携、協力して支援を行い、生活保護受給者の就労、自立の促進を図る。		
	取組実績	・各種支援により就労に繋がった者の数 対象者数 548人、就職者186人 【内訳】 ハローワーク 対象者数 203人、就職者104人 就労支援員 対象者数 213人、就職者 29人 民間委託事業者 対象者数 132人、就職者 53人		
	決算(見込)額		83,819,504	円



【ながさき就職支援ルームでの相談】



【中間的就労(農業体験)】